



いぬやま未来会議

NEWS LETTER かわらばん



発行日：平成 29 年 12 月 12 日（第 4 号）

11 月 15 日（水）の夜、「いぬやま未来会議」の第 4 回を開催。今回の参加者は、市民、職員、事務局スタッフ等を含めて 28 名でした。

はじめのあいさつ、前回の振り返りの後に、4 つの班に分かれてグループワークを行いました。そこでは、他市町の条例を読み解いて記入した宿題シートを基に「あったらいいなカード」を記入し、「犬山市にこんな条例があったらいいな」という意見を出し合いました。その後は、模造紙にまとめて発表し、全体に共有。

同じ種類の条例でも、市町村によって内容や書き方が異なっていること。条文に書いておくべき大切なこと・重視したいこと。犬山市民には「犬山愛」が溢れていること。今回もたくさんの発見と気づきがありましたね。

11月15日（水） 市役所 205 会議室にて
【第4回のテーマ】 条例のホネグミづくり

- プログラム**
1. はじめのあいさつ／松田課長
 2. 前回のふりかえり／事務局
 3. 班分け～班内アイスブレイク
 - 4. グループワーク**
「こんな条文あったらいいな！犬山に」
 5. ティーブレイク
 - 6. グループ発表&全体共有～ふりかえり**
 7. 次回の予定～おわりのあいさつ

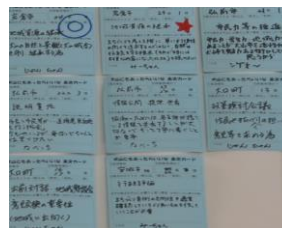


4 グループワーク 「こんな条文あったらイイナ！犬山に」

その① 「あったらいいなカード」に書き出し

各自で他市町の条例を読み解いて記入した宿題シートを基に、「あったらいいなカード」を記入しました。制限時間内に意見をどんどん書き出します。

あったらいいなカード



その② 自分の「あったらいいなカード」を解説しながら、ワークシートに貼り出し共有

記入した「あったらいいなカード」を、解説しながらワークシートに貼り出し、グループで共有しました。

その際、自分のイチオシのカードから出していく、①～⑫の見出しに沿って分類しました。

↓ 分類用の見出し

- ①前文 ②条例の目的 ③条例の位置づけ ④用語の定義 ⑤自治の基本原則
- ⑥市民の役割・責務 ⑦議会の役割・責務 ⑧行政の役割・責務 ⑨市政運営等
- ⑩市民参加 ⑪協働 ⑫条例の見直し・検証

その③ 合意形成を図りながら盛り込むべき条文やポイントを明示

先ほど聞いた解説を思い出しながら、「(仮称) 犬山市協働のまちづくり基本条例」に盛り込むべき条文はどのような内容のものか、グループとしての意見をまとめました。その際、個人のイチオシカードには★を、グループのイチオシカードには◎を付けました。とてもたくさんの意見が出されたので、抜粋して紹介します！

<p>①前文</p> <ul style="list-style-type: none"> ★次世代へ引き継ぐこと ★自然を活かす、犬山にある宝を大切にするという考え ◎★地域・年齢・性別などを問わず、力を合わせていくことが必要 ◎「オール犬山」という気持ちになれる条例にしたい ◎市への熱い想いを表現できる前文には力をいれたい 	<p>②条例の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎★「市民力の推進」として、市民全体でまちづくりをする、助け合う、決定すること 自立した地域社会という概念 	<p>③条例の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市民憲章は市が目指す姿が描かれていることから、どこかに記載があるとよい 市の方向性として、市民憲章、総合計画との関係をはっきりさせる
<p>④用語の定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ★市民に限らず、住民を対象にしていること ★住民、まちづくりの担い手の定義を明確化すること 	<p>⑤自治の基本原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ★まちづくりに誰もが平等に参加できること 自分らしく生きること、女性の活躍なども大切 	<p>⑥市民の役割・責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ★事業者の役割として、従業員がまちづくりに参加しやすい環境づくりに配慮すること ★学生の役割として、「子ども」と一括りにするのではなく、まちづくりに参加してもらいたくさん意見を聞く「子どもの参加の機会の保証」。子どもの頃から自分のまちに愛着を持てるように
<p>⑦議会の役割・責務</p> <p>議員さんの役割が市民にわかるようにしたい</p>	<p>⑧行政の役割・責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ★執行機関等は、まちづくり活動を支援するように努めること ★行政はまちづくりを進めるにあたり、「時代の変化」に「柔軟に」対応すること ★出前対話 ★市民ニーズの的確な把握として、利用者以外の声も聴くこと 	<p>⑨市政運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎★「地域資源の継承」。歴史ある犬山には必要
<p>⑩市民協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎★市民主体でまちづくりをしていくために、「市民力等の推進」が必要 市民の手で自分たちの市を守ることが必要。災害に対しての力をつける 	<p>⑪協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ★「人材の発掘及び育成」。担い手の要請は必要であり、その役割は行政だけにあるものではない 	<p>⑫条例の見直し・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎★市民で決めた条例は、改廃も市民で決めること その都度、実情、情勢に合わせる必要がある

6 グループ発表&全体共有～ふりかえり



その他

- ★大口町の条例は全体的にやわらかい印象。優しい言葉で、分かりやすく。表現方法も大切
- ◎「創造の原則」として、新しいことにトライしやすい環境を整えることで自由な発想を生まれやすく！
- ★◎教育機関が子どもの成長に合わせて連携することは、子どもが育っていく中で必要
- 「多文化共生への配慮」という言葉が良い

今回は12月19日(火) 19:00より
犬山市役所 205会議室にて
テーマは、『条例前文の素材づくり』です。

発行 & 連絡先

犬山市 企画広報課 (担当: 小池、渡島)
TEL 0568-44-0312 (直通)
mail 010100@city.inuyama.lg.jp